

平成25年2月定例会

和歌山県議会議案

(平成24年度補正予算)

目 次

議案第17号	平成24年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第18号	平成24年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
議案第19号	平成24年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	33
議案第20号	平成24年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	37
議案第21号	平成24年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	41
議案第22号	平成24年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	45
議案第23号	平成24年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	49
議案第24号	平成24年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	53
議案第25号	平成24年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	61
議案第26号	平成24年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	65
議案第27号	平成24年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	69
議案第28号	平成24年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	75
議案第29号	平成24年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	79
議案第30号	平成24年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	83
議案第31号	平成24年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	85

平成24年度和歌山県一般会計補正予算

平成24年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,935,851千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ622,559,695千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		80,083,000	628,000	80,711,000
	1 県 民 税	32,545,000	182,000	32,727,000
	2 事 業 税	12,468,000	△637,000	11,831,000
	3 地 方 消 費 税	12,556,000	236,000	12,792,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,837,000	△39,000	1,798,000
	5 県 た ば こ 税	2,131,000	90,000	2,221,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	449,000	△10,000	439,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,555,000	—	1,555,000
	8 軽 油 引 取 税	5,113,000	614,000	5,727,000
	9 自 動 車 税	11,391,000	192,000	11,583,000
2 地方消費税清算金		16,635,000	370,000	17,005,000
	1 地方消費税清算金	16,635,000	370,000	17,005,000
3 地 方 譲 与 税		13,830,000	16,009	13,846,009
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	11,606,000	83,000	11,689,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,099,000	△61,000	2,038,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	122,000	△6,000	116,000
	4 地 方 道 路 譲 与 税	—	9	9
4 地方特例交付金		326,079	24,365	350,444
	1 地方特例交付金	326,079	24,365	350,444
5 地 方 交 付 税		164,682,250	2,715,978	167,398,228
	1 地 方 交 付 税	164,682,250	2,715,978	167,398,228
6 交通安全対策特別交付金		317,000	25,000	342,000
	1 交通安全対策特別交付金	317,000	25,000	342,000
7 分担金及び負担金		1,579,347	119,785	1,699,132
	1 分 担 金	2,638	3,966	6,604
	2 負 担 金	1,576,709	115,819	1,692,528
8 使用料及び手数料		3,940,533	21,838	3,962,371
	1 使 用 料	2,278,350	35,758	2,314,108
	2 手 数 料	1,662,183	△13,920	1,648,263

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		82,385,457	19,355,126	101,740,583
	1 国庫負担金	37,425,634	1,610,119	39,035,753
	2 国庫補助金	43,412,112	17,845,259	61,257,371
	3 委託金	1,547,711	△100,252	1,447,459
10 財産収入		962,562	△323,364	639,198
	1 財産運用収入	526,572	△10,442	516,130
	2 財産売却収入	435,990	△312,922	123,068
11 寄附金		63,591	37,860	101,451
	1 寄附金	63,591	37,860	101,451
12 繰入金		19,889,196	△4,678,942	15,210,254
	1 特別会計繰入金	690,357	252,076	942,433
	2 基金繰入金	19,198,839	△4,931,018	14,267,821
13 繰越金		1	4,221,228	4,221,229
	1 繰越金	1	4,221,228	4,221,229
14 諸収入		100,205,228	462,368	100,667,596
	1 延滞金、加算金及び過料等	346,568	8,705	355,273
	2 県預金利子	1,456	△117	1,339
	3 貸付金元利収入	94,158,204	△36,338	94,121,866
	4 収益事業収入	3,488,573	△35,416	3,453,157
	5 受託事業収入	643,473	△149,645	493,828
	6 利子割精算金収入	1,393	111	1,504
	7 雑収入	1,565,561	675,068	2,240,629
15 県債		98,724,600	15,940,600	114,665,200
	1 県債	98,724,600	15,940,600	114,665,200
歳入合計		583,623,844	38,935,851	622,559,695

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,237,589	△44,217	1,193,372
	1 議 会 費	1,237,589	△44,217	1,193,372
2 総 務 費		28,885,413	2,748,942	31,634,355
	1 総 務 管 理 費	13,680,763	3,220,258	16,901,021
	2 企 画 費	6,049,801	△130,060	5,919,741
	3 徴 税 費	3,937,696	△35,354	3,902,342
	4 市 町 村 振 興 費	985,944	△2,126	983,818
	5 選 挙 費	921,207	△10,848	910,359
	6 防 災 費	2,050,611	△257,450	1,793,161
	7 統 計 調 査 費	311,347	△12,658	298,689
	8 人 事 委 員 会 費	127,583	△1,808	125,775
	9 監 査 委 員 費	188,029	578	188,607
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	507,665	△6,412	501,253
	11 自 然 保 護 費	124,767	△15,178	109,589
3 民 生 費		67,854,450	682,982	68,537,432
	1 社 会 福 祉 費	53,189,843	△93,203	53,096,640
	2 児 童 福 祉 費	10,711,283	848,589	11,559,872
	3 生 活 保 護 費	3,900,529	△61,802	3,838,727
	4 災 害 救 助 費	52,795	△10,602	42,193
4 衛 生 費		13,690,106	588,485	14,278,591
	1 公 衆 衛 生 費	3,759,946	173,966	3,933,912
	2 環 境 衛 生 費	392,814	△7,684	385,130
	3 保 健 所 費	1,441,397	11,121	1,452,518
	4 医 薬 費	5,911,994	464,988	6,376,982
	5 環 境 対 策 費	2,183,955	△53,906	2,130,049
5 労 働 費		4,953,147	1,069,326	6,022,473
	1 労 政 費	4,089,646	1,193,530	5,283,176
	2 職 業 訓 練 費	757,546	△125,133	632,413
	3 労 働 委 員 会 費	105,955	929	106,884
6 農 林 水 産 業 費		25,213,259	4,229,796	29,443,055
	1 農 業 費	5,358,580	△514,687	4,843,893

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	367,655	△12,918	354,737
	3 農地費	6,536,647	2,100,498	8,637,145
	4 林業費	7,517,610	1,960,685	9,478,295
	5 水産業費	3,812,875	852,581	4,665,456
	6 試験研究費	1,619,892	△156,363	1,463,529
7 商工費		98,472,327	△116,089	98,356,238
	1 商業費	93,507,681	△106,098	93,401,583
	2 工鉱業費	4,233,541	△9,600	4,223,941
	3 観光費	731,105	△391	730,714
8 土木費		94,393,304	26,140,737	120,534,041
	1 土木管理費	3,655,319	△153,634	3,501,685
	2 道路橋りょう費	44,076,674	20,895,646	64,972,320
	3 河川海岸費	21,142,060	5,515,595	26,657,655
	4 港湾費	6,417,453	△226,981	6,190,472
	5 都市計画費	17,793,777	228,554	18,022,331
	6 住宅費	1,308,021	△118,443	1,189,578
9 警察費		29,162,218	78,000	29,240,218
	1 警察管理費	26,374,273	△102,450	26,271,823
	2 警察活動費	2,787,945	180,450	2,968,395
10 教育費		110,829,616	1,572,665	112,402,281
	1 教育総務費	18,673,947	1,259,921	19,933,868
	2 小学校費	33,103,212	△66,697	33,036,515
	3 中学校費	19,430,456	△48,023	19,382,433
	4 高等学校費	21,588,495	△231,476	21,357,019
	5 特別支援学校費	9,782,226	708,063	10,490,289
	6 社会教育費	1,943,038	△48,886	1,894,152
	7 保健体育費	1,624,378	△237	1,624,141
11 災害復旧費		13,115,781	△203,938	12,911,843
	1 農林水産施設災害復旧費	4,136,530	△232,099	3,904,431
	2 土木施設災害復旧費	8,903,166	17,854	8,921,020
	3 社会福祉施設災害復旧費	76,085	10,307	86,392
12 公債費		72,585,709	1,499,607	74,085,316

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	72,585,709 ^{千円}	1,499,607 ^{千円}	74,085,316 ^{千円}
13 諸 支 出 金		23,030,925	689,555	23,720,480
	1 地方消費税清算金	12,328,000	564,000	12,892,000
	2 利子割交付金	526,788	△33,425	493,363
	3 地方消費税交付金	8,392,000	154,000	8,546,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	314,300	△7,000	307,300
	6 利子割精算金	1,548	△1,088	460
	7 配当割交付金	366,498	13,068	379,566
歳 出	合 計	583,623,844	38,935,851	622,559,695

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			165,759
	1 総務管理費		29,277
		総合庁舎管理	29,277
	2 企画費		86,029
		地籍調査	66,029
		地域経済循環創造	20,000
	6 防災費		50,453
		地震・津波被害予測調査	50,453
3 民生費			1,959,823
	1 社会福祉費		1,656,290
		障害者支援施設整備	105,920
		グループホーム・ケアホーム充実支援	114,000
		老人福祉施設整備	1,410,500
		地域支え合い体制づくり	25,870
	2 児童福祉費		303,533
		子育て支援特別対策	303,533
4 衛生費			45,353
	4 医薬費		45,353
		災害医療対策	12,233
		地域医療推進施設設備整備	33,120
6 農林水産業費			6,985,997
	1 農業費		436,038
		農業活性化支援	240,911
		営農再開緊急支援	5,127
		果樹立国わかやま活性化	190,000
	3 農地費		3,565,473
		基盤整備	15,028
		県営畑地総合整備	216,015
		県営中山間総合整備	144,929
		団体営農免道路整備	48,600
		基幹水利施設ストックマネジメント	130,184
		農村総合整備	59,923

		県営中山間地域ほ場環境整備	2,034
		戦略作物生産拡大・防災保全整備	36,974
		団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備	8,967
		県営農業水利施設保全合理化	55,350
		団体営農業水利施設保全合理化	10,935
		県 営 農 道 整 備	1,607,188
		県 営 た め 池 等 整 備	531,719
		地 す べ り 防 止 対 策	130,251
		県 営 た め 池 調 査	215,198
		津波・高潮危機管理対策緊急	82,075
		中山間総合農地防災	145,147
		県 営 防 災 ダ ム	76,163
		農業生産基盤復旧緊急支援	20,000
		団体営ため池等整備	23,648
		土地改良施設耐震対策	5,145
	4 林 業 費		1,097,094
		木の国森林づくり	613,705
		補助林道	455,589
		県 営 林 道 整 備	27,800
	5 水 産 業 費		1,887,392
		漁港施設整備	1,392,964
		漁港海岸整備	399,428
		漁村環境整備	65,000
		漁港漁村活性化対策	30,000
8 土 木 費			6,760,545
	2 道路橋りょう費		3,020,970
		サイクリングロード整備	24,200
		公共事業国道改良	418,300
		広域地方計画道路改良	203,500
		地方特定道路整備	1,414,500
		半島振興道路整備	359,500
		小規模道路改良	600,970
	3 河川海岸費		2,928,437
		河 川 調 査	23,101
		切目川河川総合開発	1,051,000
		堤 防 改 修	315,140

		高速道路関連河川改修	90,000
		急傾斜地崩壊対策	535,426
		砂防修繕	40,000
		小規模がけ崩れ対策	22,000
		特定緊急砂防等	551,090
		津波避難昇降路設置	21,500
		災害緊急砂防	9,400
		海岸整備(海岸)	269,780
	4 港湾費		283,315
		海岸修繕	20,000
		港湾受託	263,315
	5 都市計画費		501,732
		重根地区組合区画整理補助	97,510
		地方特定道路整備(街路)	143,200
		公園整備	261,022
	6 住宅費		26,091
		公営住宅建設	26,091
10 教育費			1,169,445
	3 中学校費		2,500
		県立中学校一般運営費	2,500
	4 高等学校費		115,882
		教育設備等整備	17,000
		体育施設整備	98,882
	5 特別支援学校費		857,055
		特別支援学校教育設備等整備	5,500
		特別支援学校大規模改造	505,011
		新設特別支援学校整備	346,544
	6 社会教育費		194,008
		旧県会議事堂保存整備	194,008
11 災害復旧費			2,137,540
	1 農林水産施設災害復旧費		2,137,540
		農地災害復旧	382,243
		農業用施設災害復旧	996,000
		林道災害復旧	759,297
	合	計	19,224,462

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			581,208		2,659,041
	4 林 業 費		581,208		2,659,041
		一 般 治 山	568,091	一 般 治 山	2,509,837
		治山激甚災害対策特別緊急	13,117	治山激甚災害対策特別緊急	149,204
8 土 木 費			8,063,932		48,789,623
	2 道路橋りよう費		2,173,703		29,823,418
		道 路 保 全	529,703	道 路 保 全	9,111,388
		道 路 改 良	1,644,000	道 路 改 良	20,712,030
	3 河川海岸費		2,828,804		12,048,267
		河川等災害関連	501,743	河川等災害関連	783,300
		河 川 修 繕	45,728	河 川 修 繕	180,928
		河 川 整 備	2,177,333	河 川 整 備	8,197,793
		砂 防	104,000	砂 防	2,886,246
	4 港 湾 費		119,425		1,791,698
		港湾施設整備	100,000	港湾施設整備	1,383,604
		海岸整備（港湾）	19,425	海岸整備（港湾）	408,094
	5 都市計画費		2,942,000		5,126,240
		公 共 街 路	105,000	公 共 街 路	1,338,928
		国体関連公園施設整備	2,837,000	国体関連公園施設整備	3,787,312
9 警 察 費		220,769		398,903	
	2 警察活動費		220,769		398,903
		交通安全施設整備	220,769	交通安全施設整備	398,903
11 災害復旧費		3,783,430		6,421,163	
	2 土木施設災害復旧費		3,783,430		6,421,163
		土木施設災害復旧	3,783,430	土木施設災害復旧	6,421,163
合	計		12,649,339		58,268,730

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 平成24年度文化振興事業委託	自 平成24年度 至 平成27年度 (4年)		159,025
2 平成24年度ふるさと定住センター運営	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)		29,586
3 平成24年度仙溪学園改築整備	自 平成24年度 至 平成27年度 (4年)		84,000
4 平成24年度和歌山すみれホーム改築整備	自 平成24年度 至 平成25年度 (2年)		46,528
5 平成24年度広川ダム堰堤改良(テレメータ放流警報設備)工事	自 平成25年度 至 平成26年度 (2年)		120,000
6 平成24年度広川ダム堰堤改良(常用洪水吐設備コースターゲート)工事	平成25年度 (1年)		42,000

2 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成24年度緊急雇用創出事業臨時特例基金活用	平成25年度(1年)	151,968 ^{千円}	平成25年度(1年)	193,107 ^{千円}

第 4 表 地方債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,969,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	2,434,600	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	980,000			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,196,600			
公 共 災 害 関 連 事 業	3,085,900			
公 共 治 山 事 業	464,300			
公 共 治 水 事 業	3,729,400			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,066,100	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
2,976,900	以下同上	以下同上	以下同上
799,900			
1,228,200			
3,891,900			
823,900			
5,808,900			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共水産基盤事業	千円 718,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共都市計画事業	6,200,700	以下同上	以下同上	以下同上
公共道路事業	14,901,100			
公共砂防事業	603,000			
公営住宅建設事業	215,600			
過年補助災害復旧 事業	1,077,900			
現年補助災害復旧 事業	1,688,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,150,900	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
676,400	以下同上	以下同上	以下同上
25,648,200			
815,300			
230,100			
1,744,200			
392,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年直轄災害復旧事業	千円 65,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
単独災害復旧事業	516,700	以下同上	以下同上	以下同上
緊急防災・減災事業	49,700			
社会福祉施設整備 事業	106,000			
施設整備事業	917,800			
半島振興道路整備 事業	1,105,800			
学校施設整備事業	1,513,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 34,200	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
430,700	以下同上	以下同上	以下同上
6,907,700			
145,300			
773,900			
1,135,400			
2,108,200			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
警察施設整備事業	千円 1,424,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
自然公園等施設整備	36,800	以下同上	以下同上	以下同上
地方道路等整備事業	4,480,800			
総合庁舎管理	75,900			
小規模がけ崩れ対策	130,700			
地域活性化事業	55,600			
合併特例事業	1,466,000			
防災対策事業	2,350,100			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,338,900	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
25,500	以下同上	以下同上	以下同上
4,455,300			
72,200			
12,900			
282,900			
1,977,200			
2,307,100			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療情報保全・連携基盤	千円 61,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
災害緊急砂防事業	17,700	以下同上	以下同上	以下同上
臨時財政対策	37,000,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 57,100	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
17,600	以下同上	以下同上	以下同上
36,478,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路整備（貸付金）事業	千円 1,200,000	(1)借入先 政府 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第3条の規定による融資条件に従うものとする。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 948,000	(1)借入先 政府 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の 財政上の特別措置に関する 法律(昭和33年法律第34号) 第3条の規定による融資条 件に従うものとする。

議案第18号

平成24年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ408,997千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ470,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		32,026	△31,028	998
	1 一般会計繰入金	32,026	△31,028	998
2 繰越金		73,155	12,408	85,563
	1 繰越金	73,155	12,408	85,563
3 諸収入		715,755	△332,213	383,542
	2 貸付金元利収入	535,314	△242,652	292,662
	3 雑収入	180,436	△89,561	90,875
4 県債		58,164	△58,164	—
	1 県債	58,164	△58,164	—
歳入合計		879,100	△408,997	470,103

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		879,100 <small>千円</small>	△408,997 <small>千円</small>	470,103 <small>千円</small>
	1 農 業 費	133,484	△83,042	50,442
	2 林 業 費	642,967	△270,149	372,818
	3 水 産 業 費	102,649	△55,806	46,843
歳 出 合 計		879,100	△408,997	470,103

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就農支援資金貸付金	千円 58,164	政府から借入れられるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。	% 0	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 -	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

議案第19号

平成24年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206,748千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ645,937千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		118,536 ^{千円}	△2,638 ^{千円}	115,898 ^{千円}
	1 繰越金	118,536	△2,638	115,898
2 諸収入		734,149	△204,110	530,039
	2 貸付金元利収入	733,622	△204,110	529,512
歳入合計		852,685	△206,748	645,937

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		852,685 <small>千円</small>	△206,748 <small>千円</small>	645,937 <small>千円</small>
	1 中小企業振興資金助成費	852,685	△206,748	645,937
歳 出 合 計		852,685	△206,748	645,937

議案第20号

平成24年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,086千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,297千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		49,646 ^{千円}	7,089 ^{千円}	56,735 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	49,646	7,089	56,735
2 繰越金		1	950	951
	1 繰越金	1	950	951
3 諸収入		252,564	13,047	265,611
	1 貸付金元利収入	152,381	11,619	164,000
	2 雑収入	100,183	1,428	101,611
歳入合計		302,211	21,086	323,297

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		302,211 ^{千円}	21,086 ^{千円}	323,297 ^{千円}
	1 教 育 総 務 費	302,211	21,086	323,297
歳 出 合 計		302,211	21,086	323,297

議案第21号

平成24年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,864千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264,524千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		225,591 ^{千円}	△10,409 ^{千円}	215,182 ^{千円}
	1 財産運用収入	225,591	△10,409	215,182
2 繰越金		—	49,273	49,273
	1 繰越金	—	49,273	49,273
歳入合計		225,660	38,864	264,524

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		225,660 ^{千円}	38,864 ^{千円}	264,524 ^{千円}
	1 職員住宅管理費	225,660	38,864	264,524
歳出合計		225,660	38,864	264,524

議案第22号

平成24年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ779,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,841,564千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		12,020,620 ^{千円}	△1,076,986 ^{千円}	10,943,634 ^{千円}
	1 収益事業収入	12,020,620	△1,076,986	10,943,634
2 使用料及び手数料		355,724	△8,024	347,700
	1 使用料	355,724	△8,024	347,700
3 財産収入		3,857	195	4,052
	1 財産運用収入	3,856	195	4,051
4 繰越金		1	459,875	459,876
	1 繰越金	1	459,875	459,876
5 諸収入		80,229	6,073	86,302
	2 雑収入	80,228	6,073	86,301
6 繰入金		161,014	△161,014	—
	1 基金繰入金	161,014	△161,014	—
歳入合計		12,621,445	△779,881	11,841,564

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,620,445 ^{千円}	△779,881 ^{千円}	11,840,564 ^{千円}
	1. 競輪事業費	12,620,445	△779,881	11,840,564
歳 出 合 計		12,621,445	△779,881	11,841,564

議案第23号

平成24年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ676,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		487,153 ^{千円}	△11,504 ^{千円}	475,649 ^{千円}
	1 使用料	487,153	△11,504	475,649
3 繰入金		184,992	△36,674	148,318
	1 一般会計繰入金	184,992	△36,674	148,318
4 繰越金		1	48,772	48,773
	1 繰越金	1	48,772	48,773
歳入合計		675,682	594	676,276

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 675,682	千円 594	千円 676,276
	1 港湾施設管理費	675,682	594	676,276
歳 出 合 計		675,682	594	676,276

議案第24号

平成24年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ561,001千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,990,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		441,804	△64,831	376,973
	1 負担金	441,804	△64,831	376,973
2 使用料及び手数料		61	20	81
	1 使用料	61	20	81
3 国庫支出金		1,234,060	△278,639	955,421
	1 国庫補助金	1,234,060	△278,639	955,421
4 繰入金		764,833	△13,016	751,817
	1 一般会計繰入金	764,833	△13,016	751,817
5 諸収入		702,046	△176,364	525,682
	1 雑収入	702,046	△176,364	525,682
6 県債		408,500	△64,800	343,700
	1 県債	408,500	△64,800	343,700
7 繰越金		—	36,629	36,629
	1 繰越金	—	36,629	36,629
歳入合計		3,551,304	△561,001	2,990,303

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 3,551,304	千円 △561,001	千円 2,990,303
	1 下 水 道 事 業 費	3,551,304	△561,001	2,990,303
歳 出 合 計		3,551,304	△561,001	2,990,303

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			549,101 ^{千円}
	1 下水道事業費		549,101
		紀の川流域下水道	64,012
		紀の川中流流域下水道	485,089
合		計	549,101

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 75,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	333,000	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 28,800	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
314,900	同 上	同 上	同 上

議案第25号

平成24年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,499,117千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		275,523 ^{千円}	2,451 ^{千円}	277,974 ^{千円}
	1 繰越金	275,523	2,451	277,974
2 諸収入		1,222,578	△1,435	1,221,143
	2 貸付金元利収入	1,222,577	△1,435	1,221,142
歳入合計		1,498,101	1,016	1,499,117

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		千円 1,498,101	千円 1,016	千円 1,499,117
	1 市 町 村 振 興 費	1,498,101	1,016	1,499,117
歳 出 合 計		1,498,101	1,016	1,499,117

議案第26号

平成24年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の財源を更正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,995,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		1,994,999 ^{千円}	△1,857 ^{千円}	1,993,142 ^{千円}
	1 証紙収入	1,994,999	△1,857	1,993,142
2 繰越金		1	1,857	1,858
	1 繰越金	1	1,857	1,858
歳入合計		1,995,000	—	1,995,000

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		1,995,000 ^{千円}	-	1,995,000 ^{千円}
	1 繰 出 金	1,995,000	-	1,995,000
歳 出 合 計		1,995,000	-	1,995,000

議案第27号

平成24年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ438,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,972,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,927,539 ^{千円}	△101,170 ^{千円}	2,826,369 ^{千円}
	1 財産売却収入	2,927,539	△101,170	2,826,369
2 繰入金		17,089	△6,054	11,035
	1 一般会計繰入金	17,089	△6,054	11,035
3 諸収入		282,484	△147,276	135,208
	1 貸付金元利収入	282,484	△147,276	135,208
4 県債		183,700	△183,700	--
	1 県債	183,700	△183,700	--
歳入合計		3,410,812	△438,200	2,972,612

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		3,408,348 ^{千円}	△436,508 ^{千円}	2,971,840 ^{千円}
	1 土木管理用地取得事業費	282,484	△147,276	135,208
	2 道路橋りょう用地取得事業費	3,125,864	△289,232	2,836,632
2 警 察 費		2,464	△1,692	772
	1 警察管理用地取得事業費	2,464	△1,692	772
歳 出 合 計		3,410,812	△438,200	2,972,612

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
紀北西道路先行取得事業	千円 183,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。 ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還又 は低利借換え することができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2) 借入時期 平成24年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>％ 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

議案第28号

平成24年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成24年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,499,043千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,113,831千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 588	千円 1	千円 589
	1 財産運用収入	588	1	589
2 繰入金		76,590,860	1,499,042	78,089,902
	1 一般会計繰入金	72,433,366	1,579,548	74,012,914
	2 特別会計繰入金	4,044,791	△111,901	3,932,890
	3 基金繰入金	112,703	31,395	144,098
歳入合計		92,614,788	1,499,043	94,113,831

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		92,614,788 ^{千円}	1,499,043 ^{千円}	94,113,831 ^{千円}
	1 公 債 費	92,614,788	1,499,043	94,113,831
歳 出 合 計		92,614,788	1,499,043	94,113,831

平成24年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成24年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	93,835人	88,505人
外来患者	27,943人	26,185人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	257.1人	242.5人
外来患者	114.1人	106.9人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,984,844千円	△5,199千円	1,979,645千円
第1項 医業収益	1,731,747千円	△91,374千円	1,640,373千円
第2項 医業外収益	253,097千円	86,175千円	339,272千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,259,214千円	△5,380千円	2,253,834千円
第1項 医業費用	2,162,976千円	△6,503千円	2,156,473千円
第2項 医業外費用	96,138千円	1,123千円	97,261千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	328,925千円	△6,100千円	322,825千円
第1項 企業債	61,300千円	△4,200千円	57,100千円
第2項 他会計負担金	267,625千円	△1,900千円	265,725千円
	支	出	
第1款 資本的支出	342,401千円	△6,100千円	336,301千円
第1項 建設改良費	78,306千円	△6,100千円	72,206千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「1,437,455千円」を「1,436,432千円」に改める。

第7条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「206,075千円」を「204,459千円」に改める。

第8条 予算第9条として次の事項を追加する。

(債務負担行為)

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
	自 平成24年度	
1 平成24年度給食業務委託	(2年)	90,053千円
	至 平成25年度	

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
精神科救急病棟施設整備事業	千円 36,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。

起債の目的	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
精神科救急病棟施設整備事業	千円 32,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成24年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。

平成24年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成24年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間総給水量	54,220,750m ³	53,965,250m ³
(3) 1日平均給水量	148,550m ³	147,850m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的支入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	669,338千円	△3,138千円	666,200千円
第1項 営業収益	645,482千円	△3,138千円	642,344千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	652,735千円	△34,024千円	618,711千円
第1項 営業費用	631,998千円	△34,024千円	597,974千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的支出額」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額549,026千円」に改め、「建設改良積立金271,000千円、当年度分損益勘定留保資金190,487千円及び過年度分損益勘定留保資金10,269千円」を「建設改良積立金234,000千円、当年度分損益勘定留保資金190,487千円及び過年度分損益勘定留保資金124,539千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	－千円	119,262千円	119,262千円
第1項 国庫補助金	－千円	119,262千円	119,262千円
	支	出	
第1款 資本的支出	471,756千円	196,532千円	668,288千円
第1項 建設改良費	461,756千円	196,532千円	658,288千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「177,956千円」を「144,732千円」に改める。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

平成24年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成24年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	34,500㎡	33,727㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	840,540千円	223,830千円	1,064,370千円
第1項 営業収益	643,691千円	224,361千円	868,052千円
第2項 営業外収益	196,849千円	△531千円	196,318千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	581,788千円	666,594千円	1,248,382千円
第1項 営業費用	476,634千円	683,225千円	1,159,859千円
第2項 営業外費用	105,154千円	△16,631千円	88,523千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額811,572千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,085,250千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金379,149千円及び過年度分損益勘定留保資金432,423千円」を「当年度分損益勘定留保資金891,688千円及び過年度分損益勘定留保資金193,562千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,986,572千円	273,678千円	3,260,250千円
第1項 土地造成費	111,572千円	△26,322千円	85,250千円
第2項 企業債償還金	2,875,000千円	300,000千円	3,175,000千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「27,778千円」を「23,752千円」に改める。

平成25年2月20日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸